

重要

【ジフテリア・破傷風二種混合予防接種を受けるに当たっての説明】

予防接種を受ける前に、必ず記載されている内容をよく読み、十分理解してください。

1 ジフテリア・破傷風について

① ジフテリア

感染経路 : ジフテリア菌の飛沫感染（空气中に飛び出したウイルスが約1mの範囲で感染します）

潜伏期間 : 約2～5日（感染した後、症状が出るまでの期間です）

症状の経過 : 主にのど、まれに鼻に感染し、高熱、体のだるさ、鼻づまり、のどの痛み、おう吐等の症状が出ます。

ジフテリア菌は感染した部位に偽膜という膜をつくり繁殖しますので、これにより犬が吠えるようなせきが出たり、呼吸が困難になり、気道を完全に塞いでしまい窒息死することもあります。

発病2～3週間後には菌の出す毒素の影響により心筋障害や神経麻痺を起こすことがあります。

その他 : 現在の年間患者発生数は0～1名程度ですが、ジフテリアは感染しても10%程度の人しか発症しないため、それら症状がでない保菌者から感染することがあります。

② 破傷風

感染経路 : 土の中にいる破傷風菌が傷口から体内に入ることによって感染

潜伏期間 : 約3～21日（感染した後、症状が出るまでの期間です）

症状の経過 : 菌の出す毒素によりまず、口を開けにくくなります（開口障害）。ものを噛むと顎が疲れる、首筋が張る、寝汗をかく、歯ぎしりをするなどの症状から、食べ物を飲み込めない、言葉のもつれ、呼吸困難などの症状が出てきます。更に進行すると全身性のけいれんに進みます。体を弓のようにそりかえらせて硬直する症状が特徴的で、呼吸筋マヒにより死亡することもあります。

その他 : 患者の半数は本人や周りの人では気がつかない程度の軽い刺し傷が原因です。

土の中に菌がいるため、感染する機会は常にあります。

2 ジフテリア・破傷風予防接種の効果と副反応について

予防接種を受け、体内に免疫ができると、ジフテリアや破傷風にかかることを防ぐことができます。予防接種の実施によりジフテリア及び破傷風の発生は著しく減少しました。現在の発症の少なさは高い予防接種率に支えられているものであり、今後もなお一定レベルの免疫の維持が必要です。

ただし、予防接種を受けることで、軽い副反応がみられることがあります。また、極めて稀に重い副反応がおこることがあります。副反応とはワクチンの接種により体に生じる不都合な反応のことです。みられる反応は下記のとおりです。

沈降ジフテリア・破傷風混合トキソイド（二種混合ワクチン）の副反応

- ・局所反応（注射をした場所が赤くなったり、腫れたり、硬くなったりすることです。

接種後7日までに3割程度の方に見られます。2回以降の接種者では激しい局所症状がみられることもありますがいずれも一過性で2～3日中に消失します。ただし、しこりは縮小しながら数か月持続することがあります。）

- ・全身症状（発熱、寒気、頭痛、だるさ、まれに下痢、めまい、関節痛等の症状がみられます。

いずれも一過性で2～3日中に消失します。）

稀に生じる重い副反応

- ・ショック・アナフィラキシー様症状（じんましん、呼吸困難など）

3 予防接種による健康被害救済制度について

○定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

○健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。死亡一時金、葬祭料以外については、治療が終了する又は障害が治癒する期間まで支給されます。

○ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

○ジフテリア・破傷風予防接種第2期の対象年齢は13歳未満となっていますので、13歳以上で接種を希望する場合、予防接種法に基づかない接種（任意接種）として取り扱われます。その接種で健康被害を受けた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済を受けることとなりますが、予防接種法に比べて救済の額が概ね二分の一（医療費・医療手当・葬祭料については同程度）となっています。

※給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、保健所、市役所健康増進課へご相談ください。

4 接種に当たっての注意事項

- ① 接種当日は、朝からお子さんの状態をよく観察し、ふだんと変わったところのないことを確認してください。体調が悪く思ったら、かかりつけ医に相談の上、接種するかどうか判断するようにしてください。
- ② 予診票への記入内容は接種する医師への大切な情報です、接種当日に責任をもって記入するようにしてください。
- ③ 接種会場には必ず保護者が同伴してください。

お子様が以下の状態の場合には予防接種を受けることができません。

- ① 明らかに発熱（通常 37.5℃以上をいいます）がある場合
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③ 受けるべき予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシー（酷いアレルギー反応）を起こしたことがある場合
- ④ 明らかに免疫機能に異常のある疾患を有する場合及び免疫抑制をきたす治療を受けている場合
- ⑤ その他、医師が不適當な状態と判断した場合

お子様が以下の状態の場合には予防接種を受ける際に注意が必要です。

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発達障害などで治療を受けている場合
- ② 予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられたお子さん及び発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられた場合
- ③ 過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことがある場合
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされている場合及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる場合
- ⑤ ワクチンに含まれる卵や抗生物質、安定剤などの成分にアレルギーがあるといわれたことがある場合

接種後の注意

- ① 予防接種を受けた後30分間は、医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡がとれるようにしておいてください。
- ② 予防接種後、生ワクチンでは4週間、不活化ワクチンでは1週間は副反応の発現に注意してください。
- ③ 接種部位は清潔に保ち、こすらないようにしてください。当日の入浴は差し支えありませんが、激しい運動はさけましょう。
- ④ 接種後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。

説明文を読んで、もしわからないことがあれば、接種を受ける前に市健康増進課や接種医に質問しましょう。必ず納得された上でお子様に接種することを決めてください。